

平成30年3月29日

株 主 各 位

東京都千代田区岩本町三丁目10番1号

**山崎製パン株式会社**

代表取締役社長 飯 島 延 浩

## 第70回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の第70回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

### 記

- 報告事項**
- 1. 第70期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件**  
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
  - 2. 第70期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類の内容報告の件**  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

### 決議事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

（期末配当は、普通配当を前期に比べ2円増配の20円とし、これに創業70周年記念配当3円を加え、1株につき金23円と決定されました。）

#### 第2号議案 取締役15名選任の件

本件は、原案どおり取締役に飯島延浩、飯島幹雄、横濱通雄、会田正久、犬塚勇、関根治、深澤忠史、飯島佐知彦、園田誠、荘司芳和、吉田谷良一、畑江敬子の各氏が再選され重任し、新たに山田裕樹、荒川弘、島田秀男の各氏が選任され就任いたしました。

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり本総会終結の時をもって取締役を退任されました山田憲典、吉田輝久の両氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会に一任することに承認可決されました。

### 第4号議案 故取締役原田明夫氏に対し弔慰金贈呈の件

本件は、原案どおり去る平成29年4月6日に逝去されました故取締役原田明夫氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で弔慰金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会に一任することに承認可決されました。

以 上

---

## 配当金のお支払いについて

第70期期末配当金は同封の「期末配当金額取証」により、払渡期間（平成30年3月30日から平成30年5月7日まで）内にお近くのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

また、銀行預金口座振込ご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。